

京都芸術大学 芸術研究科芸術専攻（通信） 入学者の選抜に関すること

1. 合否判定の方法と基準

出願書類と募集要項に記載の指定提出物に基づき、研究科委員会での審議を経て学長が合否を決定する。

2. 合理的配慮の提供に関する対応方法

・相談窓口

通信教育課程アドミッション・オフィス

・事前相談・申請方法

通信教育課程 アドミッション・オフィス宛てに学習方法・配慮方法について出願締切の1ヶ月前までに出願者より障がい等の内容とともに、希望する支援内容を申し入れる。必要に応じて面談等を実施の上、支援内容を決定する。

・受験上的一般的な配慮

修学上の配慮に準じ、入学者選抜において配慮が必要な場合は、通信教育課程 アドミッション・オフィスに事前相談の上、支援内容を決定する。

3. 試験問題と解答

出願書類と指定提出物による選考とし、学力試験は実施していない。

以上